

大津市請負工事成績評定実施要領 様式一覧表								File No.
関係条文		名 称	分 野	様式等名称		適 用 範 囲	備 考	
5 条	4 項	工事成績評定表(完成等) (採点用の様式)	土木	様式甲	第1-1号	・土木は当初請負金額500万円以上 ・建築・設備は当初請負金額200万円超	滋賀県様式準用 (R031001改正)	F②
			建築・設備		第1-2号	・土木の当初請負金額500万円未満 ・建築・設備を除く	滋賀県様式準用 (R031001改正)	
	5 項	細目別評定点採点表	土木		第2-1号	・土木は当初請負金額500万円以上 ・建築・設備は当初請負金額200万円超	滋賀県様式準用 (R031001改正)	
			建築・設備		第2-2号	・土木の当初請負金額500万円未満 ・建築・設備を除く	滋賀県様式準用 (R031001改正)	
	6 項	工事成績評定表 (記録用の様式)	土木		第 3 号	・成績評定する全ての工事	滋賀県様式準用 (R031001改正)	
			建築・設備		第 4 号	・請負金額1,000万円以上の成績評定 する全ての工事	大津市独自の運用	
7 条	2 項	工事成績評定結果につい ての回答書	土木 建築・設備	第 5 号	・請負金額1,000万円以上の成績評定 する全ての工事	大津市独自の運用	F③	
8 条	2 項	工事成績評定結果一覧表	土木 建築・設備					
5 条	第 4 項 の 成 績 評 定 の 考 慮 項 目	出来形および品質のばら つきの考え方	土木 建築・設備	様式乙	第 1 号	・工事の出来形・品質のばらつき判定基準	滋賀県基準準用 (R031001改正)	F④
		施工プロセスチェックリ スト	土木		第2-1号	・監督員が行う施工プロセス管理項目 (当初請負金額500万円以上は必須)	滋賀県基準準用 (R031001改正)	F⑤
			建築・設備		第2-2号	・監督員が行う施工プロセス管理項目	滋賀県基準準用 (R040401改正)	F⑥
		創意工夫・社会性等に関 する実施状況	土木		第3-1号	・当初請負金額500万円以上（建築・ 設備を除く）の土木について、 受注者が提出することができる	滋賀県様式準用 (R031001改正) ※受注者が発注 機関に提出する 書類である。 受注者の混乱 を防ぐため、滋 賀県様式の使用 も可とする	F⑦
		同上(説明資料)			第3-2号			
		創意工夫・社会性等に関 する実施状況	建築・設備		第3-3号	・建築・設備の工事について、受注 者が提出することができる		
		同上(説明資料)			第3-4号			
		高度技術・創意工夫・社 会性等に関する実施状況	土木 (小規模)		第4-1号	・当初請負金額500万円未満（建築・ 設備を除く）の土木について、 受注者が提出することができる		
		同上(説明資料)			第4-2号			
5 条	第 5 項 の 成 績 評 定 採 点 の 基 準	考査項目別運用表 (当初請負金額500万円以 上の土木工事)	土木	様式丙	第1-1号	・監督員の評価①～⑧	滋賀県基準準用 (R031001改正)	F⑧
					第1-2号	・主任又は総括監督員の評価①～④		
					第1-3号	・検査員等の評価①～④		
		考査項目別運用表 (当初請負金額500万円未 満の土木工事)	土木 (小規模)		第2号	・小規模考査項目別運用表	滋賀県基準準用 (R031001改正)	F⑨
					第2-1号	・監督員の評価①～⑦		
					第2-2号	・主任又は総括監督員の評価①～④		
					第2-3号	・検査員等の評価①～④		
		考査項目別運用表 (建築・設備工事)	建築・設備		第3-1号	・監督員の評価(1)～(12)	滋賀県基準準用 (R040401改正)	F⑩
					第3-2号	・主任又は総括監督員の評価(1)～(5)		
					第3-3号	・検査員等の評価(1)～(8)		